

平成28年度

教育委員会事務事業点検・評価結果報告書

平成29年3月

いちき串木野市教育委員会

目 次

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要	1
2 平成28年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針	1 — 2
(1)点検・評価方法	
(2)点検・評価対象事業	
(3)評価の流れ	
(4)行政評価会議委員	
(5)点検・評価のスケジュール	
3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱	3

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 平成28年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目 ---	4
2 平成28年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書	5 — 9

資料

重点施策に関連する主な事務事業項目	10
重点施策に関連する主な事務事業一覧	11 — 15

Ⅰ いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 いちき串木野市教育委員会の取組み方針

（1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「平成27年度及び平成28年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。平成21年度から本格実施している、本市におけるいちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

（2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点目標に基づく重点施策の内、5項目について点検評価する。

評価・点検を行なう重点施策

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関連する主な事業
1	安心・安全な学校づくり	小・中学校校舎等耐震補強工事事業
		小・中学校大規模改造事業
		施設改修事業
2	学力・学習意欲の向上	英語のまちづくり事業
		小中一貫教育推進事業
3	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	学校支援事業本部の設置
		広報活動
4	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の運営及び維持管理
		各社会体育施設の利用促進
		各社会体育施設における計画的な修繕
5	施設設備の整備	ドライ運用の確立
		施設設備の整備
		学校給食センター建替え等計画の取組

(3) 評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関連する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

(4) 行政評価会議委員

点検・評価の客観性を確保するためにいちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づく5人を選任。

番号	氏 名	番号	氏 名
1	塩屋 かよ子	4	本村 信一
2	所崎 平	5	中島 美代子
3	平野 道幸		

(5) 点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関連する主な事務事業の評価 平成28年10月実施
- ② 外部評価（行政評価会議） 第1回 平成29年2月2日
第2回 平成29年2月7日
- ③ 教育委員会議案提出 教育委員会 平成29年2月
- ④ 議会への報告 市議会 平成29年3月
- ⑤ 公表（市のホームページ） 平成29年3月末

3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価会議の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。

Ⅱ いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

１．平成２８年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	重点施策点検・評価項目	課名	頁
１	安心・安全な学校づくり	教育委員会総務課	５
２	学力・学習意欲の向上	学校教育課	６
３	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	社会教育課	７
４	各種スポーツ施設の整備充実	市民スポーツ課	８
５	施設設備の整備	学校給食センター	９

2. 平成28年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書

重点施策の取組状況

教育委員会総務課

重点施策	1. 安心・安全な学校づくり（施設）
	主な事業：①小・中学校校舎等耐震補強工事事業
	②小・中学校大規模改造事業
	③施設改修事業

【主な取組状況（H27年度、H28年度現在）】

- 平成27年度に串木野西中学校本校舎2棟及び市来中学校本校舎3棟について、耐震化補強及び大規模改修工事を実施しております。
公立小・中学校の耐震化を促進するため、Is値0.7未満の耐震性の不十分な建物について耐震化計画を作成し、建物の老朽化に伴う改修事業と併せて、計画的に耐震化を推進してまいりましたが、平成27年度に串木野西中学校と市来中学校の耐震補強工事が完了したことに伴い耐震化率100%となっております。
- 平成28年度は、施設の改修事業として、生冠中学校のグラウンドの排水対策工事を実施しております。

【今後の方向性】

- 耐震化工事が平成27年で完了したことから、今後は老朽化した施設を改修し、機能改善や社会状況の変化、多様な学習活動等に対応した学校機能の質的な整備に努めます。
本年度において、全小・中学校、幼稚園について、空調整備費用等を含めた基本調査を行い、来年度以降、実施設計を行うとともに整備していく方向で検討しております。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 照島小学校、串木野小学校、市来小学校、串木野西中学校のグラウンドも排水状況がかなり悪いようなので、改修が必要な施設については、優先順位を決めて計画的に実施するようお願いしたい。
- 空調についても、計画的に整備を進めていただきたい。
- 長期的展望を含め、太陽光発電の導入等、経費節減についても併せて検討していただきたい。
- 行政評価会議の資料をもう少し見やすいように工夫していただきたい。
 - ・項目ごとに数値等で解る資料を添付していただきたい。
 - ・専門用語が多いように思うので解りやすい表現にしていきたい。

重点施策の取組状況

学校教育課

重点施策	<u>2. 学力・学習意欲の向上</u> <u>主な事業：①英語のまちづくり事業</u> <u>②小中一貫教育推進事業</u>
------	---

【主な取組状況（H27年度、H28年度現在）】

- 学習指導要領の改訂に伴い平成 32 年度から、小学校で英語科が新設（5・6年生に週2時間）されます。また、平成 33 年度からは中学校の英語科でオールイングリッシュの授業が始まります。文部科学省は、その中学校卒業生の半数以上で英検3級合格を目標としています。
現在、本市では、英語のまち事業として中学校にALT 1 名、小学校にAET（日本人の外国語指導補助員）2 名を派遣しています。また、英検を受ける児童生徒に対して検定料の半額程度を補助しています。
- 本市では、平成 23 年度から小中連携教育を始めてまいりました。平成 27 年度からは、文部科学省の指定を受け、小中一貫教育に取り組んでいます。目的は学力向上といじめ・不登校0です。

【今後の方向性】

- 「英語のまち」事業として、英語暗唱・スピーチ大会を開催するとともに、英語検定補助事業を実施し、面接の事前指導の充実を図ります。また、小学生の受検者拡大を図ります。
- 小中一貫教育推進事業では、羽島中学校区と生冠中学校区をモデル校区に指定し、年に1回公開研究会を開いて、その成果を市内全域に広めます。
- 小中一貫教育推進事業の一環として、中学校教諭が小学校5・6年生の外国語活動の授業へ乗り入れ授業を行うことを推進します。
- 小中一貫教育における1年間の取り組みを実践報告集としてまとめます。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 英語検定については、級ごとに受検者数及び合格者数を示し、合格率の推移が分かるように工夫することが望ましい。
- 指導助手について、活動指標が派遣日数で成果指標が派遣時間と別れているが、指標をそろえた方が分かりやすい。
- 英語については、幼い頃から耳慣れることが大切であると思うので、歌や英会話等に慣れ親しむ環境を作ることが大切ではないか。
- 小中一貫教育については、英語で成果を上げているが、英語以外の教科も今後進めるよう検討すると良い。

重点施策	<u>3. 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進</u> 主な事業：①学校支援事業本部の設置 ②広報活動
------	---

【主な取組状況（H27、H28 年度現在）】

- 本市では、これまで、学校・家庭・地域及び関係機関等が連携しながら、教育活動の充実に努めています。
 しかし、近年、核家族化や少子化等、家族形態の変化や地域の絆の希薄化等に伴い、本来子どもが身に付けるべき基本的な生活習慣や礼儀、規範意識や社会的マナーなどが十分に備わっていないなど、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。
 このような状況を踏まえ、本市教育委員会では、学校・家庭・地域・企業等が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てることを推進するために学校支援事業を平成 20 年度から市来地域において実施し、平成 24 年度から串木野地域へ拡大し、市全体で推進を図っています。
- 年度が変わると前年度にあった支援要請がなくなることや学校により支援活動の要請のバラツキ、また、日程に余裕のない支援の要請があることがあります。
- ボランティア登録員の確保。

【今後の方向性】

- さらなる学校支援の充実を図るため、事業の目的や必要性を計画的に学校や地域に伝えていくことが重要です。
 学校が必要とする具体的な支援内容の把握や継続的な支援に向けた年間計画の作成、登録ボランティアの活用方法など、学校と地域コーディネーターの十分な連携を図ります。
- 学校支援事業を推進する上での課題を整理するとともに、地域と学校との連携をさらに深め、事業を推進するための体制の充実を図ります。
- 地域の支援基盤の構築に努め、学校の多様なニーズに対応できるよう学校支援ボランティアの拡充及び地域コーディネーターの育成に努めます。
- ボランティア登録員の確保に努めます。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 年々、支援者数は増加傾向にあるようだが、公民館等にPRするなどして、さらなる市民への周知を図ってほしい。
- 支援者をお願いする場合、地域（地元）の方をできるだけお願いしてほしい。
- 支援者が、支援中に怪我をするケースも考えられるが、十分な対応をしてほしい。

重点施策	4. 各種スポーツ施設の整備充実 主なる事業 ① 総合体育館の運営及び維持管理 ② 各社会体育施設の利用促進 ③ 各社会体育施設における計画的な修繕
------	---

【主な取組状況（H27年度、H28年度現在）】

- 平成 27 年度の総合体育館の利用者数は、前年度（H26）に比べ、約 13,000 人の増加となった。主に、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道等の県大会レベル以上の大会が開催されたことが要因と考えられる。維持管理については、体育館管理人が行う業務と業務委託等により運営している。利用者へのサービス低下になることのないように努めている。
- 平成 28 年度から総合体育館で健康増進課が実施するガン検診も行っている。
- また、平成 32 年度開催予定の「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて取り組んでいる。
- 総合体育館を除く各社会体育施設において、利用者数の減少傾向が一部に見受けられる。平成 27 年度には、利用促進等を図る為に、B&G 海洋センター（武道館・プール等）の大規模改修を行い利用者の要望への対応に努め、工事により利用者が一時的に減少するものの将来を見据えて、対処した。
- 平成 27 年度には、パークゴルフ場、弓道場などの社会体育施設の修繕等を実施し、利用者の要望への対応に努め利用促進に努めた。また、平成 28 年度は、総合体育館のトイレ改修や市来運動場の野球ベース修繕、B&G 海洋センターの卓球台や市来武道館入口ドアの修繕など利用者の利便性を考慮し、計画的な修繕を行い利用促進に努めている。

【今後の方向性】

- 総合体育館及び庭球場については、平成 29 年度から指定管理者制度の導入により、サービスの向上と効率的な運営が期待され、スポーツ大会やスポーツ合宿など更なる利用促進が見込まれる。その他体育施設においても、指定管理者と連携しながら、大会や合宿の誘致に努めるとともに、自主事業等の開催に努め新たな大会等の開催に取り組む必要がある。
- 体育施設の維持管理については、利用者ニーズを考慮しながら、老朽化した施設の計画的な修繕を実施するとともに、施設の長寿命化を目指しながら利用促進を図っていく必要がある。
- また、総合体育館・庭球場・多目的グラウンド・パークゴルフ場が開場した総合運動公園内の社会体育施設をはじめ、今後維持管理等において多額の経費に係ると想定されるものについては、更新や修繕計画を策定し、堅実な社会体育施設の維持管理に努めなければならない。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 社会体育施設の更なる利用者増を図るため、PR 促進を行っていただきたい。
- 大きな大会等で宿泊施設の不足が懸念されるので、関係団体と密接な連携を図っていただきたい。
- 総合体育館の利活用を図るために、催事等も行っていただきたい。
- 総合体育館の音響関係の改善をお願いしたい。

重点施策	5. 施設設備の整備 主な事業：(1) ドライ運用の確立 (2) 施設設備の整備 (3) 学校給食センター建替え等計画の取組
------	--

【主な取組状況（H27 年度、H28 年度現在）】

- 平成27年度は、学校給食センター建替え等検討委員会（副市長、教育長、関係課長で構成）による先進地視察や協議を踏まえ、「いちき串木野市立学校給食センター整備基本方針」を策定しました。また、整備基本方針に基づき、建設予定地となる用地の測量調査を行いました。
- 平成 28 年度は、整備基本方針に基づき、建設予定地となる用地を購入するとともに、用地の地質調査、さらに建屋や厨房設備の配置等の基本設計及び敷地の造成設計を実施することとしております。

【今後の方向性】

- 引き続き、学校給食センター建替え等検討委員会において、平成31年9月の新学校給食センターの稼働に向けて、計画的な整備について協議してまいります。また、併せて整備後の運営等についても同委員会で協議してまいります。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 市来学校給食センター廃止後の利活用については、施設や設備を活用できる民間事業者等に活用して頂くよう検討していただきたい。
- 県内の給食センターでは調理・配送業務を民間に委託しているところがあると思うが、本市でも経費節減のため民間委託について検討していただきたい。
- 給食費については、本市では滞納がないということであるので、今後も引き続き、給食費の徴収に努力していただきたい。
- 給食の残食があるようなので、残食が出ないような工夫に努めていただきたい。
- 本市の学校給食センターは衛生管理が徹底されているようである。今後も引き続き衛生管理の徹底に努めていただきたい。
- 食物アレルギー対応についても、引き続き対応していただきたい。

重点施策に関連する主な事務事業項目

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関連する主な事業	頁
1	安心・安全な学校づくり	小・中学校校舎等耐震補強工事事業	11
		小・中学校大規模改造事業	
		施設改修事業	
2	学力・学習意欲の向上	英語のまちづくり事業	12
		小中一貫教育推進事業	
3	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	学校支援事業本部の設置	13
		広報活動	
4	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の運営及び維持管理	14
		各社会体育施設の利用促進	
		各社会体育施設における計画的な修繕	
5	施設設備の整備	学校給食センター建替え等計画の取組	15

H27・28重点施策に関連する主な事務事業一覧

番 号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費		財 源	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価	
					H27(千円)	H28(千円)		指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)		
					H27(千円)	H28(千円)					H27		H28
1-①	安心安全な学校づくり	小・中学校校舎等耐震補強工事事業及び大規模改造事業	教育委員会総務課	【耐震化工事】児童生徒の学習環境の安全性確保、災害時の避難施設としての安全性を保つために、年次的に学校校舎等の耐震強度を高めるための設計・工事を実施する。 建物数 小学校9校41棟 中学校5校24棟 計65棟の内、耐震診断の結果耐震性の無い建物 22棟 平成27年度末で耐震工事完了。22棟 【大規模改造工事】昭和50年代以前に建設された建物が30～40年経過し、外壁剥落や給排水、照明器具、消防用設備の経年による機能低下などがみられ健全な学習環境を確保するため、また学校のニーズに合わせて内部、外部、設備等併せて大規模に改修しようとするもの。	472,213	国・市	当該年度に耐震工事を行った棟数	2棟 串西中学校舎 2棟 市来中学校舎 3棟	—	耐震化率 耐震性のある建物/相対の建物数	100% 65棟/65棟	100% 85棟/85棟	耐震性の無いと診断された建物22棟について、平成19年度から計画的に耐震工事を実施し、総事業費約16億4,400万円を投じ、平成27年度で完了し、耐震化率100%となった。
1-②	安心安全な学校づくり				—	国・市	当該年度に大規模改造工事を行った棟数	2棟 串西中学校舎 2棟 市来中学校舎 3棟	—	大規模改造工事実施率	60.34% 35棟/58棟	60.34% 35棟/58棟	小・中学校の老朽校舎改修については、耐震化工事と併せて行ってきたものの、耐震化率50%未満に達した学校施設が58棟あり、そのうち未改修施設が23棟あることから、施設の安全確保のために緊急性や重要度を考慮し適切な対応する必要がある。
1-③	安心安全な学校づくり	施設改修事業	教育委員会総務課	【防災機能強化事業】発災時に必要な児童生徒等のため応急避難場所としての必要な機能を発揮できるよう防災機能の強化を図る。 天井材の落下防止工事、屋根材の落下防止工事等 【文科省交付金に当たらない事業】部分改修工事等「電源交付金」を活用 【屋外教育環境整備】児童・生徒の屋外教育の場、また市民の社会体育の場としての学校屋外運動場暗渠排水が設置されていない、または、健全に機能していない屋外運動場について、設置または、改修を行う。	90,698			照小体育館 屋根床板改修 串中体育館 天井改修 串中校舎屋根改修	生冠中学校 グラウンド改修	屋外運動場の排水工事を実施した学校数	9/14	64.29%	【防災機能強化事業】文科省の通知に従いH27までに照島小屋内運動場屋根材補強、串木野中学校屋外運動場吊り天井撤去を行った。 このことにより、地震時、特に懸念される重量物の落下についての安全性が確保された。 【電源交付金】串木野中学校校舎の屋根のトップライトを鋼板に置き替え、また、窓開口部を増やすことにより、より良い学習環境の維持保全に努めた。 【屋外教育環境整備】串木野小、照島小、市来小、串西中、生冠中のグラウンド排水が悪いことから、H28は特に状況の悪い、生冠中を改修する。

H27・28 重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費		主な活動指標			主な成果指標			事業の成果・課題・評価
					H27(千円)	H28(千円)	指標名	実績(H27)	実績(H28)	成果名	H27	H28	
1-①	学力・学習意欲の向上	英語のまちづくり事業	学校教育課	世界に拓かれたまちの一環として「英語のまちづくり事業」を行い、小中学校の教員の指導力向上、児童生徒の英語を因るため、教員研修会、小中学校外国語活動補助、英語検定半額補助等を行う。	43,350		研修対象人数 指導助手派遣日数 英検志願者数	教職員20人 287日 343人	教職員19人 287日 人	研修受講人数 指導助手派遣時間 英検合格率	14人 2880時間 69.7%	14人 2880時間 %	小・中学校教師の英語を使ったコミュニケーション能力の育成に貢献し、クラスルームイングリッシュをはじめとした環境整備ができてきている。小中学校の接続もまぐいようになっている。小中学校ではオールイングリッシュの授業の試行を行っている。英語検定も志願者・合格者とも増加している。
1-②	学校経営の充実	小中一貫教育推進事業	学校教育課	学力向上及びびいじめ・不登校0をめざし、文部科学省の指定を受け、小中で一貫した教育目標と教育課程を設定し、いわゆる「中1ギャップ」を乗り越えるための施策を行う。	898	872	小中合同研修会 実践報告集の作成 英語学力県平均以上	各中学校区年3回以上 年度末に作成 県平均以上	各中学校区年3回以上 年度末に作成 県平均以上	小中合同研修会 実践報告集の作成 英語学力県平均以上	各中学校区年3回以上 年度末に作成 県平均以上		中学校の実情に応じた研修会が行われている。11月には生冠中学校区、1月には羽島中学校区の公開研究会を行い、全市へ広げる予定である。27年度から先進地視察を行っている成果が乗り入れ授業等に表れつつある。今後、児童生徒や保護者対象のアンケートを行い、施策に反映させる必要がある。

H27・28 重点施策に関連する主な事務事業一覧

番 号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費		財 源	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価		
					H27(千円)	H28(千円) (見込額)		指標名	実績(見込)		成果名		実績(見込)	
									H27	H28			H27	H28
1-①	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	学校支援事業本部の設置	社会教育課	学校支援事業本部を社会教育課内に設置し、地域コーディネーター2名を配置。その連絡調整のもとに地域住民がボランティアとして学校の教育活動等を支援する。 ボランティアの募集については、支援内容をレベル1からレベル5まで設定し、地域住民が気軽に登録でき、自分の可能な範囲で学校支援に参画できるようにしている。 また、企業も学校支援ボランティアとして登録し、学校の施設等の点検や修繕、職場体験学習の受入れなどの支援をすることとしている。	1,768	市	コーディネーターの配置	2人	2人		教科支援において、習字や家庭科など個別の指導が必要な場面で多くの支援ボランティアに授業に入ってもらった効果的な支援活動ができている。 市女性連や食生活改善推進員、高齢者クラブ等、社会教育関係団体の協力をいただいている。 授業参観や学級PTA、家庭教育学級などの参加促進に向け、地域の婦人会などの協力のもと、託児支援を実施し、家庭教育の支援につながっている。 このように学校支援事業は地域コーディネーターを中心に、学校や地域にとって効果的に実施されており、今後、学校が必要とする支援内容の具体的な把握やボランティアの支援分野の拡大など、学校や地域との連携をさらに進めながら支援活動の充実を図っていく必要がある。			
					ボランティア登録者数 (年度末・延べ)	個人 840人 企業 52社	個人 846人 企業 52社	コーディネーターの活動状況	延べ時間 1,440時間 292日間	延べ時間 1,500時間 307日間				
1-②		広報活動		学校支援事業の周知を図るために、毎月1～2回、学校支援事業の取組を「学校応援団だより」に掲載し学校関係者や学校支援関係者に配布する。 また、年度末に、事業の成果や実行委員会の提言をもとに「学校応援団のまとめ」を作成し、学校関係者や学校支援関係者に配布し事業の周知を図る。	1,951	市	「学校応援団だより」の配布	各号2,100枚 18号	各号2,100枚 18号	支援実績 回数 人員	4,338回 15,521人	4,360回 15,800人	広報活動を通して、地域の方々が学校や子ども達の教育に関心をもち、学校を支援することで、地域の方々と子ども、さらには地域住民どうしの交流が行われ、学校を中心に地域の活性化が図られている。 また、「学校応援団だより」や「学校応援団のまとめ」の中では、事業の紹介とともに学校や子ども達の感想の掲載とあわせ、学校支援ボランティアの声も掲載している。ボランティアの方から「子どもたちが喜んでくれる顔を見ることがうれしくなります。」「子どもの頃に戻ったようでとても楽しく活動できました。」「という声などが聞かれ、自分が学んだことや経験したことを生かす場が広がり、生きがいづくりにつながっている。 今後も、広報活動をおとして、事業の内容や目的、成果等について、保護者や地域住民に説明し、共通理解を図っていく必要がある。	

H27・28重点施策に関連する主な事務事業一覧

番 号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費		主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価		
					H27(千円) 事業費 H28(千円) (見込額)	財 源	指標名	実績(見込)		成果名		実績(見込)	
								H27	H28			H27	H28
1-①	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の運営及び維持管理	市民スポーツ課	総合体育館の適正な運営及び維持管理を図った。	24,546千円	市	総合体育館 管理費	24,546千円	27,255千円	総合体育館 管理費 (繰出)	賃金 需用費 役務費 委託料 使用料 及び 賃借料	賃金 需用費 役務費 委託料 使用料 及び 賃借料	平成27年度の総合体育館の利用者数は、前年度(H26)に比べ、約13,000人の増加となり、今後も大規模な大会やスポーツ合宿等の誘致が期待され、更なる利用促進が見込まれる。
					10,867千円			10,867千円	10,601千円	使用料 3,482千円 太陽光発電 7,145千円 自販機手数料 240千円	使用料 3,171千円 太陽光発電 7,190千円 自販機手数料 240千円		
					10,601千円								
1-②	各種スポーツ施設の整備充実	各社会体育施設の利用促進	市民スポーツ課	各社会体育施設の利用促進を図った。		市	16の社会体育施設 利用者合計 262,741人	利用者合計 262,741人	利用者合計 270,000人	総合体育館・ 庭球場の利 用者推進・ パークゴルフ 場利用者推 進	パークゴルフ 場利用者 30,420人 総合体育館 利用者 57,725人 庭球場利用 者 7,459人	パークゴルフ 場利用者 30,000人 総合体育館 利用者 60,000人 庭球場利用 者 8,000人	パークゴルフ場は、市内利用者の健康づくりの一役を担っているほか、県内外からの利用者もあり、開場以来利用者数が増加している。総合体育館は、バスケット・バレーボール・卓球などの大規模な大会が開催されており、順調に利用者が増加しており、今後も、各種大会等の誘致を推進する。庭球場は、合宿等の誘致により、利用促進を図る。
1-③	各種スポーツ施設の整備充実	各社会体育施設における計画的な修繕	市民スポーツ課	社会体育施設の老朽化部分の修繕及び整備充実を図った。	41,439	市	B&G海洋センター ・パークゴルフ場ほか13 ・総合体育館 ・市来運動場ほか ・B&G海洋センター	38,139千円		センター改修 プール改修 パークゴルフ 場修繕ほか トイレ改修 野球場ベース 修繕ほか プールフェンス 修繕	センター改修 プール改修 パークゴルフ 場修繕ほか トイレ改修 野球場ベース 修繕ほか プールフェンス 修繕	B&G海洋センター(武道館・プール)の改修、総合体育館のトイレ改修を行い、スポーツ環境の整備充実を図った。	
					6,000			3,300千円	300千円 2,000千円 3,420千円	パークゴルフ 場修繕ほか 野球場ベース 修繕ほか プールフェンス 修繕			

H27・28重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	事業費		財源	主な活動指標			主な成果指標			事業の成果・課題・評価
					H27(千円)	H28(千円) (見込額)		指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)			
											H27	H28	H27	
4-2	施設設備の整備	学校給食センター建設事業	学校給食センター	建設規模：2,500食の調理能力を有する施設 供用開始時期：平成31年9月予定 配送区域(受配校)：市内全域 全体事業費：約10億円(設計費、用地費、建設費、造成費等)	1,188		市	事業の進捗状況	【事業内容】 【事業内容】 用地測量	【事業内容】 用地購入 地質調査 基本設計 造成設計	全体事業費の進捗率 (事業費ベース)	0.12%	2.78%	学校給食センター建設事業は、平成31年7月完成、同年9月の稼働開始を目途に平成27年度から事業を開始した。 平成27年度はセンターを建設するために必要な用地の測量、平成28年度は7月に用地の購入、地質調査をしたほか、平成29年度に実施設計及び造成工事を行うために必要な基本設計及び造成設計を行う。 今後、計画的に事業を推進していくこととしている。

